

「 成年後見制度の現状と課題 」

～ 親なき後を考える ～

最近の福祉の動向は障害者自立支援法の施行など激動の渦中にあります。障害者本人やその家族の将来への不安がますます増大しています。一方で昨年障害者権利条約に日本が批准するなど、障害者の権利、つまり人権への関心は高まってきています。知的障害をもった人がそれぞれの生活環境の中で安心して暮らせるためには、まずその人の人権を守ることが大切だと考えます。そこで愛知県知的障害児者サポート協会では権利擁護に関する研修会を企画しました。親なき後を考えるのにいい機会だと思います。是非ご参加下さい。

講師：弁護士 熊田均（くまだひとし）

熊田法律事務所

- プロフィール -

- ・ 岐阜県出身
- ・ 名古屋大学法学部卒業
- ・ 地方公務員をへて昭和 61 年弁護士登録
- ・ 愛知県弁護士会副会長、中部弁護士連合会理事、愛知県弁護士会権利擁護センター「アイズ」委員会委員長、田原市社会福祉協議会田原市成年後見センター運営委員会委員長、菰野町社会福祉協議会法人貢献委員会委員、日本弁護士連合会高齢者・障害者委員会副委員長 等歴任
- ・ 『高齢者の生活支援のための Q&A』（中央法規出版）『Q&A 成年後見制度解説』（三省堂）『介護福祉のための法学』（弘文堂）など共著あり



日 時：平成 20 年 10 月 7 日（火）13：00～15：00

会 場：愛知県産業貿易館 西館 3 階 ボランティア学習室

参 加 料：無料

定 員：100 名

申し込み：別紙申込書にて下記事務局へお申し込み下さい

主 催：愛知県知的障害児者生活サポート協会

申し込み お問い合わせ

愛知県知的障害児者生活サポート協会事務局

愛知県豊橋市藤沢町 141 番地 ホテル日航豊橋羽根棟 936 号室

TEL：0532-48-0926

FAX：0532-48-0927

平成20年度 愛知県知的障害者生活サポート協会 第1回研修会 参加申込書

施設名： _____

	氏 名	備 考
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

愛知県知的障害者生活サポート協会事務局

FAX：0532-48-0926

提出期限：平成20年9月10日（水）

FAX送信票は不要です

愛知県産業貿易館 ご案内

<交通機関>

地下鉄

桜通線「丸の内駅」下車（4番出口）徒歩10分

名城線「市役所駅」下車（4番出口）徒歩10分

鶴舞線「丸の内線」下車（1番出口）徒歩10分

市バス

名城線・桜通線「久屋大通駅」下車（1番出口）徒歩13分

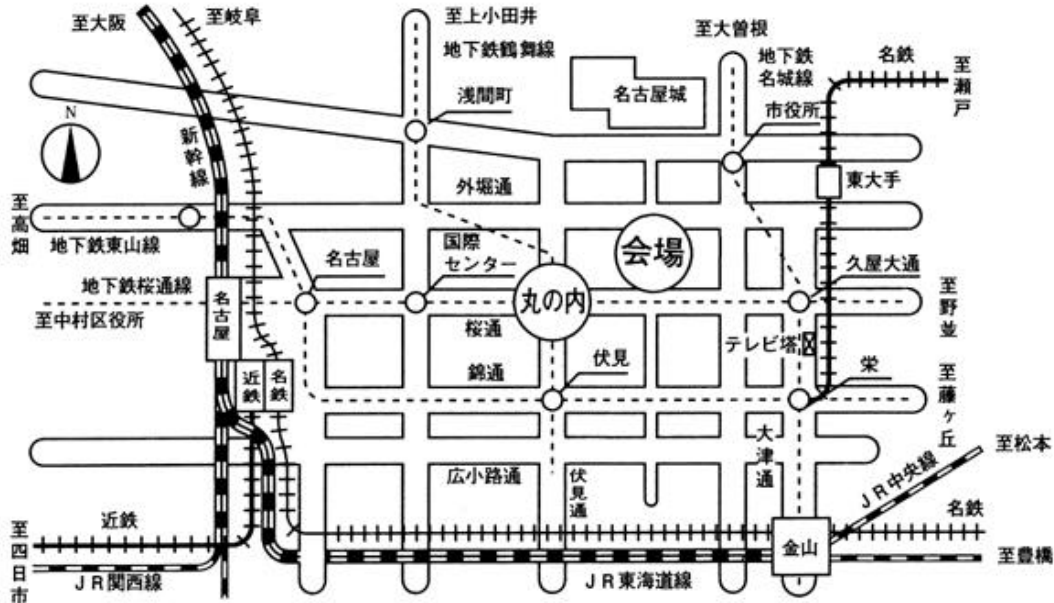
名古屋市バスターミナル（松坂屋ビル2F）

1番乗り場幹名駅1系統、4・6番乗り場名駅14系統に乗車「外堀町通本町」下車すぐ

栄バス停8番乗り場栄13系統に乗車「外堀町通本町」下車すぐ

安井町西バス乗り場栄13系統に乗車「外堀町通本町」下車すぐ

駐車場（有料）は大変少ないので、公共交通機関をご利用下さい。



《会場周辺拡大図》

